

島根県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

1 改正要旨

行政事務の効率化を図るため、所要の改正を行うもの。

2 改正内容

押印事務を見直すことに伴い、所要の改正を行うもの。

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

公布の日

島根県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>別記様式(第2条関係)</p> <p>宣誓書</p> <p>略</p> <p>年 月 日</p> <p>氏 名</p>	<p>別記様式(第2条関係)</p> <p>宣誓書</p> <p>略</p> <p>年 月 日</p> <p>氏 名[㊞]</p>